

2 看護職員

【現状と課題】

現 状	課 題
<p>1 就業看護職員の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年に実施した「看護業務従事者届」の状況では、届出数(実人員)は77,538人で、前回(平成26年)の73,551人から5.4%増加しています。(表9-2-2) ○ 職種別では、看護師が4,374人(8.1%)、助産師が174人(8.5%)、保健師が212人(9.1%)それぞれ増加しましたが、准看護師は773人減少(5.1%)しています。 また、就業場所としては、病院と診療所が合わせて81.9%で、介護保険関係施設は7.0%となっています。 職種別にみると、保健師は67.5%が公的機関である保健所・市町村に勤務しています。 ○ 看護職員の就業先は、訪問看護ステーション、介護保険施設やサービス付き高齢者向け住宅等にも広がっています。 <p>2 看護職員需給見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年12月に策定した「第7次看護職員需給見通し」(常勤換算)によると、看護職員の充足率は、平成23年の94.0%から、平成27年には98.9%と年々向上しています。(表9-2-1) ○ 2025年に向けて平成30年度以降の「第8次看護職員需給見通し」を、平成29年度に策定しています。 <p>3 看護職員養成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師等学校養成所の入学定員の状況を見ると、看護師養成定員は増加傾向、准看護師養成定員は横ばい傾向になっております。今後は、看護師養成定員は同様に推移しますが、准看護師養成定員は減少傾向に推移していくものと見込んでいます。(表9-2-3) ○ また、看護職員の資質向上策の一つとして、准看護師が看護師資格を得るための教育を推進するため、「2年課程通信制」が制度化され、本県では、入学定員250人の養成所が1校あります。平成28年度の卒業生は270人、国家試験合格者は194人となっています。 <p>4 看護職員の離職防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護業務従業者は年々増加していますが、引き続き計画的かつ安定的な確保を図る必要があります。また、少子高齢化の更なる進行や医療の高度化などにより、患者のニーズに応じたより質の高い看護が求められています。 ○ 看護職員を安定的に確保する上で、新卒就業者数が最も重要な位置を占めるため、県立の看護専門学校等での養成を継続するとともに、看護職を目指す者が希望どおり看護職に就けるよう支援していく必要があります。 また、少子化の進行に伴い看護職への志望者数の動向にも留意する必要があります。 ○ 医療の高度化や在宅医療の推進、介護老人保健施設などの介護保険関係サービスの増加が予想されるため、より一層、看護職員の必要職員数を確保していく必要があります。 ○ 少子化の進行や高学歴化などの影響により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後、必要な看護職員数を確保していくためには、再就業の促進や離職防止等の取組をより一層実施していく必要があります。 ○ 今後も、この需給見通しを踏まえて各種の看護対策事業を推進していきます。 ○ 保健医療や医療従事者を取り巻く環境は刻々と変化するため、それに対応して、看護教育内容の向上に継続的に取り組んでいく必要があります。 ○ 2年課程通信制について、10年以上看護業務に従事している准看護師数の動向に留意していきます。

- 平成 28 年度に日本看護協会が実施した「2016 年病院看護実態調査」の状況では、愛知県の常勤看護職員の離職率は 12.0%、新卒採用者の離職率は 5.9%となっています。
- 5 看護職員の就業支援
- ナースセンターにおける求人登録件数は、平成28年度に10,310件となっています。(表 9-2-4)
 - 出産等のために就業先を長期間離れていた場合、必要な知識や技術に不安を感じて、再就業をためらう看護職員がいます。
 - 再就業に必要な知識や技術を習得させ就業を促進するため、看護職カムバック研修を実施しています。その受講生の就業率は平成 28 年度は 47.7%でした。(表 9-2-5)
- 6 看護研修センター事業の状況
- 看護職員の継続教育を推進するための拠点として、平成15年度から「愛知県看護研修センター」を設置し、看護教員等指導者の養成や施設内教育等の支援、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施しています。
 - 平成28年度は、11種類の研修事業を延37回開催し、合計716人の受講者がありました。(表9-2-6)
- 7 その他
- このほか、新人看護職員研修及び病院内保育所運営費の助成や看護修学資金の貸付事業、出張研修、訪問看護推進事業などを実施しています。
 - 質の高い看護が提供できるよう、愛知県看護協会、愛知県立大学において、脳卒中リハビリテーション看護、摂食・嚥下障害看護、感染管理、がん化学療法看護、がん性疼痛看護の認定看護師が育成され、この研修事業への助成を実施しています。
- 看護職員の離職率が高いため、離職率を低下させるための対策を行う必要があります。
 - 新人看護職員の早期離職防止や院内教育の充実を図るために新人看護職員研修や中小病院での出張研修を進めていく必要があります。
 - ナースセンターにおいて、求人・求職間の条件面の格差などミスマッチの原因分析を行い、再就業の促進を図っていく必要があります。
 - また、定年退職後の看護職の再雇用制度の普及や労働者派遣事業者との連携なども視野に入れていく必要があります。
 - 看護職カムバック研修の受講者の確保や研修受講生の就業を促進することが課題となっています。
 - 看護研修センターにおいては、少子高齢化などの社会環境の変化や医療の高度化・専門化の進展に伴う看護へのニーズの拡大及び臨床や教育の現場で必要とされている知識・技術に応じて、事業内容や回数、開催方法などを柔軟に改善していく必要があります。

【今後の方策】

(1) 量的な確保

- 県立大学看護学部・県立看護専門学校 2 校において、引き続き資質の高い看護職員の養成に努めます。
- 県内養成施設との連携強化・支援に努め、新卒就業者数の確保を図るとともに、看護職員の離職防止につながる事業を引き続き実施します。
- ナースセンターにおける就業促進事業の充実に努めます。
- 看護技術に不安のある新人看護職員の離職を防止するため、新人看護職員研修の助成や研修体制の整わない病院（主に中小病院）等に対し、出張研修を実施します。
- 看護職員の離職防止・復職支援を図るため、短時間正規雇用等の多様な勤務形態の導入を支援します。

(2) 資質の向上

- 看護職員の質の向上と教育環境の充実に努めます。
- 研修体制の整わない病院等の看護職員の資質の向上に努めます。
- 認定看護師等、高度な看護実践能力を有する人材の養成に努めます。

(3) 普及啓発等

- 看護職への志望者数の動向に留意するとともに、看護対策の基盤として引き続き「看護の心」の普及啓発に努めます。

表9-2-1 愛知県看護職員需給見通し(平成22年12月策定)(常勤換算)

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需 要 数	69,327人	70,767人	72,072人	73,321人	74,657人
供 給 数	65,147人	67,224人	69,428人	71,734人	73,870人
充 足 率	94.0%	95.0%	96.3%	97.8%	98.9%

表9-2-2 平成28年看護業務従事者届の状況(平成28年12月末現在)(実人員)

区 分	病 院	診 療 所	介護保険 関係施設	保健所・ 市町村	その他	計	前回の 状 況
看 護 師	40,391	9,492	3,220	461	4,823	58,387	54,013
准看護師	5,171	6,363	2,147	33	659	14,373	15,146
助産師	1,297	625	0	54	249	2,225	2,051
保 健 師	123	70	46	1,724	590	2,553	2,341
計	46,982	16,550	5,413	2,272	6,321	77,538	73,551
構 成 比	60.6%	21.3%	7.0%	2.9%	8.2%	100.0%	—

表9-2-3 看護師等学校養成所の入学定員の推移 (人)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
看 護 師 養 成	3,127	3,129	3,189	3,384	3,554
准看護師養成	320	320	320	320	320
保健師・助産師養成	175	160	160	160	175
計	3,622	3,609	3,669	3,864	4,049

※保健師は、他に大学及び統合カリキュラムでの養成あり

助産師は、他に大学院及び大学での養成あり

表9-2-4 ナースセンターにおける求人・求職登録状況等の推移

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
求人登録数	7,792件	9,420件	8,789件	8,449件	9,492件	10,310件
求職登録者数 ①	2,231人	2,399人	2,458人	2,495人	2,701人	3,414人
就職者数 ②	678人	774人	748人	682人	853人	1,220人
就職率 ②/①	30.4%	32.3%	30.4%	27.3%	31.6%	35.7%

表9-2-5 看護職カムバック研修の受講状況

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受講者数	127人	142人	196人	202人	237人
就業者数	68人	84人	101人	115人	113人
就業率	53.5%	59.2%	51.5%	56.9%	47.7%

表9-2-6 看護研修センターにおける事業実施状況

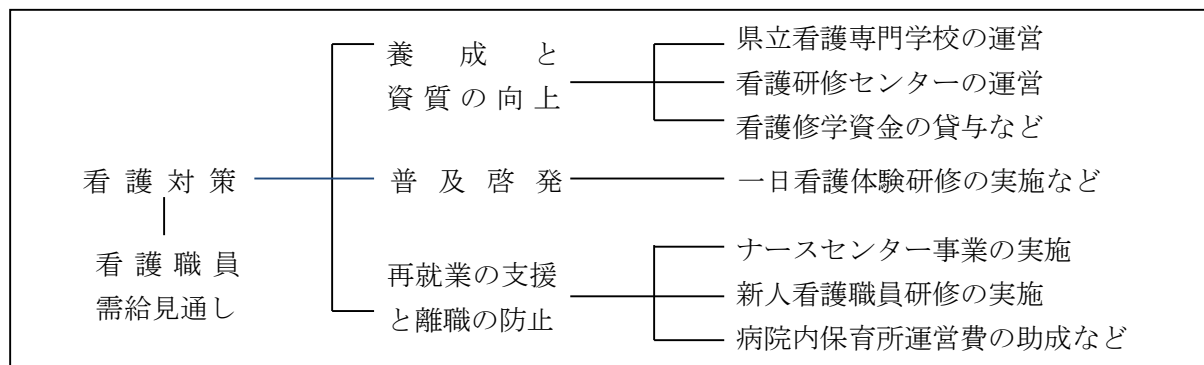
区分	28年度	
	開催状況	受講者数
看護教員養成講習会	1年×1回	29人
臨地実習指導者講習会	8週×2回	128人
臨地実習指導者講習会(特定分野)	10.日×2回	58人
看護職カムバック研修	延24回	237人
その他(7研修会)	延8回	264人
計	延37回	716人

表9-2-7 保健師年齢階層別割合 (平成28年12月末日) (%)

年齢階級	25歳	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55歳	—計
	未満	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	以上	
保健所	6.2	13.1	12.4	17.7	10.0	11.6	12.9	16.1	100.0
市町村	2.7	10.3	13.1	16.1	18.4	14.7	13.3	11.4	100.0

資料：保健師業務従事者届 (保健師就業状況：従事場所・年齢階層別)

【看護対策の体系図】



【体系図の説明】

- 看護対策を推進していく上での基本指標となるのが「看護職員需給見通し」であり、2025年に向けた平成30年度以降の需給見通しを平成29年度に策定しています。今後もこの需給見通しを踏まえて各種事業を推進していきます。
- 看護関係事業は大きく3つに分かれ、「養成と資質の向上」として、資質の高い看護職員の養成や現任職員の研修事業などを実施しています。また、「普及啓発」として、県民の看護に対する関心を高めるために一日看護体験研修などの事業を実施しています。「再就業の支援と離職の防止」として、看護職の求人・求職活動への支援や新人看護職員研修及び病院内保育所への助成などを実施しています。

用語の解説

- 看護職員需給見通し
今後の看護政策の方向を検討するための基礎資料。厚生労働省の統一的な策定方針に沿って各都道府県が算定した需要数・供給数を集計したもの。
- 認定看護師
必要な教育課程を修了し、日本看護協会の認定看護師認定審査により、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有することを認められた者です。特定されている認定看護分野は平成28年1月現在、救急看護、皮膚・排泄ケア、集中ケア、緩和ケア、がん性疼痛看護、がん化学療法看護、感染管理、糖尿病看護、不妊症看護、新生児集中ケア、透析看護、手術看護、訪問看護、乳がん看護、摂食・嚥下障害看護、小児救急看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、がん放射線療法看護、慢性呼吸器疾患看護、慢性心不全看護の21分野です。